

経済港湾委員会記録(No.15)

1 日 時 令和7年12月10日(水)
午前 9時59分 開会
午前11時46分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員(9人)

委員長	渡辺修一	副委員長	三宅まゆみ
委員	菊地公平	委員	上野照弘
委員	香月耕治	委員	富士川厚子
委員	大石正信	委員	井上しんご
委員	松尾和也		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業経済局長	柴田泰平	企業誘致・農林水産担当理事	山口博由
総務政策部長	白石慎一	渡船事業所長	茶屋本哲也
地域経済振興部長	丸山保	サービス産業政策課長	大庭繁樹
企業誘致部長	城戸健一	企業誘致課長	宇野剛
ものづくり産業誘致担当課長	浦大征	港湾空港局長	倉富樹一郎
総務部長	吉永一郎	港営部長	櫛山智
港営課長	中島寛幸	公営競技局長	春日伸一
公営競技局次長	濱田孝洋	総務課長	篠原まり香
ボートレース事業課長	合六薫		外関係職員

6 事務局職員

議事課長	木村貴治	書記	西嶋真
------	------	----	-----

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	10日は議案の審査、11日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第157号 北九州市モーターボート競走実施条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	議案第168号 市有地の処分について	
4	議案第185号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	
5	議案第187号 令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算（第1号）	
6	議案第192号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第5号）のうち所管分	

8 会議の経過

○委員長（渡辺修一君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり5件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

異議なしと認め、このように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第157号、168号、185号のうち所管分、187号及び192号のうち所管分の以上5件を一括して議題とします。

当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭をお願いをします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 産業経済局所管分の議案は、補正予算議案3件でございます。

初めに、議案第185号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち、産業経済局所管分につきまして、タブレット端末資料の北九州市補正予算に関する説明書により説明いたします。なお、金額については万円単位とさせていただきます。

11ページをお願いいたします。歳入でございます。上から2番目、19款2項5目農林水産業

費県補助金の補正額330万円は、令和7年8月の大雨により被災した農業生産者の種苗、資材購入や農業用機械、施設の修繕等の支援に係る県の補助金でございます。一番下、13目災害復旧費県補助金の補正額6,496万円は、令和7年8月の大雨により被災した農地、林道等の災害復旧事業に係る県の補助金でございます。

次いで、14ページをお願いいたします。一番上、24款6項4目雑入の補正額280万円のうち、産業経済局所管分は148万円で、先ほど説明した災害復旧事業に係る地元負担金でございます。一番下、25款1項13目災害復旧債の補正額3,700万円は、先ほど説明した災害復旧事業に係る市債収入でございます。

続いて、29ページをお願いいたします。歳出です。今回、人事委員会の勧告を受けまして職員給を補正しております。職員給全体としては給与改定等によって増額となっているんですが、時間外勤務の縮減等によりまして一部減額となっているものもございますので、あらかじめ御了承いただければと思います。7款1項1目農林水産業職員費の補正額マイナス362万円は、ただいま説明した理由により職員給を補正するものでございます。

続いて、30ページをお願いいたします。上段、7款2項1目農業委員会費の補正額マイナス273万円は、先ほどと同様の理由により職員給を補正するものでございます。その下、3目農業振興費の補正額330万円は、令和7年8月の大雨により被災した農業生産者の種苗、資材購入や農業用機械、施設の修繕等の支援に要する経費でございます。

31ページをお願いいたします。8款1項1目産業経済職員費の補正額1億4,438万円は、先ほどと同様の理由により職員給を補正するものでございます。

32ページをお願いいたします。上段、8款2項1目商工業振興費の補正額6億4,720万円は、市内企業の工場等の新設、増設や市外企業の進出に対する補助金について、企業の操業開始時期の確定などによる対象企業の増加に伴う経費でございます。

43ページをお願いいたします。14款2項1目農林施設災害復旧費の補正額1億5,270万円は、令和7年8月の大雨により被災した農地、林道等の復旧に要する経費です。

52ページをお願いいたします。続きまして、繰越明許費でございます。下から2段目、14款2項1目農林業施設災害復旧事業1億2,580万円は、適正な工期を確保できないため翌年度に繰り越すものです。

続きまして、議案第187号、令和7年度北九州市渡船特別会計補正予算でございます。

63ページをお願いいたします。歳入です。6款1項1目繰越金の補正額637万円は、職員給補正に伴い、前年度からの繰越金を補正するものでございます。

続いて、64ページをお願いいたします。歳出です。1款1項1目渡船管理費の補正額637万円は、先ほどと同様の理由により職員給を補正するものでございます。

続きまして、追加議案でございます議案第192号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち産業経済局所管分につきまして説明いたします。

8ページをお願いいたします。歳入です。一番下、18款2項7目産業経済費国庫補助金の補正額9億円は、食料品等の物価高騰対策に係る国の重点支援地方創生臨時交付金でございます。

11ページをお願いいたします。歳出です。8款2項1目商工業振興費の補正額9億円は、食料品等の物価高に対する支援として、商店街等が自主的に取り組むプレミアム付商品券の発行支援に要する経費でございます。

12ページをお願いいたします。続きまして、繰越明許費です。一番下、8款2項1目商店街プレミアム付商品券発行支援事業9億円は、適正な事業期間を確保できないため翌年度に繰り越すものでございます。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（渡辺修一君） 総務部長。

○総務部長 港湾空港局でございます。本委員会で御審議をお願いする港湾空港局所管の議案は、議案第168号、市有地の処分について、議案第185号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分の合計2件でございます。

初めに、一般議案について説明いたします。令和7年12月北九州市議会定例会議案を御覧ください。タブレットの252ページをお願いいたします。

議案第168号、市有地の処分についてです。若松区響町一丁目に所在する市有地を製造業用地として売り払うため、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により付議するものでございます。売り払う土地の地目は雑種地、所在地は若松区響町一丁目94番5、土地の面積は6万3,225.36平方メートル、売払い予定金額は15億8,063万4,000円、売却先は株式会社日本触媒でございます。

次に、補正予算議案、議案第185号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分について説明いたします。令和7年度北九州市補正予算に関する説明書を御覧ください。タブレットの35ページをお願いいたします。なお、金額は万円単位で説明させていただきます。

まず、歳出でございます。10款1項1目職員費の補正額2,914万円は、港湾関係職員の給与費につきまして、給与改定及び期末勤勉手当支給割合の変更等に伴い増額補正するものでございます。

次に、52ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。表の上段、10款3項2目港湾施設整備事業の翌年度繰越額4億8,300万円は、響灘東地区処分場整備事業のほか1事業において関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。その下、10款4項2目埋立地造成事業の翌年度繰越額2億4,000万円は、埋立地造成事業において関係者との調整等に日時を要したため翌年度に繰り越すものでございます。

以上で港湾空港局所管議案について説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺修一君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 公営競技局でございます。今回提出しておりますのは、議案第157号、北九州市モーターボート競走実施条例の一部改正についてでございます。それでは、説明いたします。

タブレット端末の資料、令和7年12月議会公営競技局関連議案を御覧ください。改正理由でございますが、これまでの委員会においても説明いたしましたとおり、ボートレース若松の敷地内に有料遊具施設モーヴィを整備しており、令和7年度末の完成を予定しております。この有料遊具施設の入場料金の規定を追加するため、条例改正するものでございます。

改正内容は、条文に有料遊具施設の入場料金は別に管理者が定める旨の規定を追加いたします。入場料金の額については、公営競技局管理規程で定めることといたします。施行期日は令和8年4月1日といたします。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（渡辺修一君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質疑はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） まずは、議案第157号、北九州市モーターボート競走実施条例の一部改正について、先ほど報告がありましたように、この施設は株式会社ボーンランド、全国9か所で行っているということですが、株式会社の形態にした場合に市の関与、いろんな形で市がいろいろ言ったりとか、安全対策だとか、そういうものについてきちんと関与できるのか、また、入場料については別途決めるということですが、市がどれぐらい補助して採算が取れるのか、そのところについて教えてください。

次に、議案第168号、市有地の処分について、若松響町一丁目、6万平米で15億8,000万円ということで、国から購入した土地を電池の材料のところに売却するというので、この売却金額の妥当性、不動産鑑定士に2社見積もったということですが、本当に適正な価格なのか、近隣の売却事例との比較を行ったのか教えてください。

次に、議案第185号、令和7年度北九州市一般会計補正予算のうち、企業立地促進補助金6億4,720万円、当初予算で17億円計上していると。なぜ6億円を計上しなければならなかったのか、予算が不足したということで、新たな企業誘致先があるからと聞いていますけども、助成額に対して企業の規模だとか根拠だとか、どこまで企業がどれだけ誘致されているのかという担保をされているのか教えてください。

次に、追加議案の補正予算、プレミアム付商品券に9億円計上されています。目的としては、物価高騰と商店街のにぎわいづくり、消費喚起と言われてはいますが、そもそもプレミアム付商品券の平均購入額、P a y c h a の分と電子の分と紙の分、その平均購入額がどうなっているのか。

最後に、議案第187号、渡船特別会計で人事院勧告に基づく給料の引上げということで、月例給と賃金の引上げだと思えますけれども、職員の数、正規や嘱託がどれぐらいおられるのか、また、船の更新だとか、市から2億円ですかね、出している、その船の改修とか大規模改修だとか、そういうのが併せて分かったら教えてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 2点御質問がございました。

まず、1点目のモーヴィの市の関与についてですけれども、こちらは市の施設でございまして、ボーネルンド社がプロデュースをしている、遊具とかをボーネルンド社の遊具を設置しているという状況になってございます。ただ、運営に関しましては、これから委託をしていく予定でありますけれども、もともと市の施設なので、市はしっかりと関与しますし、安全対策等も確実に遂行していくつもりでございます。

あと、収支は取れているかという御質問なんですけれども、収入や経費につきましては、これから精査していく予定にしておりますけれども、実際モーヴィを造っております他場に話を聞きましたら、やはり収支は取れていないという状況でございます。ただ、赤字になっている部分に関しましては、ボートレースの収益によって賄っているということで、若松もそうになっていくのではないかと考えております。

ただ、ボートレース場にこういったモーヴィ、グルーンを開設することによりまして、地域貢献としての役割を果たし、また、モーヴィに遊びに来てくれた方々がボートレースに興味を持っていただき、今後の新規獲得につながっていくのではないかと我々は思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 港営課長。

○港営課長 土地の処分議案に関しまして、土地の値段の売却金額の根拠の妥当性ですね。それと、あと近隣との比較について御質問いただきましたので、説明いたします。

土地の売却価格の算定につきましては、不動産鑑定士、こちら法律に基づく国家資格をお持ちの方になっております。そちらに鑑定を実施していただきまして、その鑑定書を基に内容を確認して、市の財政・変革局が所管いたします市有財産審査委員会にお諮りして決定されているものでございます。

具体的な不動産鑑定作業につきましては、福岡県の基準地価とか、あと近隣の取引事例などを参考に個別の条件を精査して実施をしていただいております。我々のほうで何か恣意的に値段を操作するような、そういうことの入るような余地はございません。

ちなみになんですけれども、令和7年度の福岡県の地価調査、その結果で響町一丁目の中、響町といいましてもかなり広いので、条件が全く同じというわけではございませんけれども、7月1日時点の地価が公表されておまして、そちらが1平方メートル当たり2万4,000円という金額で公表されております。今回の売却金額につきましては、1平方メートル当たりに換算

いたしますと2万5,000円というところで、相場としては近い値段になっているのかなと理解しております、妥当であると考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 企業立地促進補助金の補正6億円が発生した理由について説明いたします。

これにつきましては、誘致が決まった企業が実際に操業を開始された後に要した経費、例えば工事の建設に幾らかかったとか、土地の購入に幾らかかったとか、そういう経費に対してお支払いするものでございます。ですので、操業開始後に図面とか契約書とか、そういった実績をいただいて補助金を交付すると、そういう事業になっております。

予算編成時点におきましては、計画時点で大体どれぐらいの投資規模で、どれぐらいの操業開始時期だということを申請いただきまして、それに基づいて予算を立てさせていただきます。実際に操業を開始するまでに製造業の場合3年、4年かかりますので、操業開始が早まったり遅れたりすることがございます。今回につきましては、例えば令和6年度で予定していたものが令和7年度に後ずれになったり、もしくは令和8年度で予定していたものがちょっと早くなって令和7年度になったりと、そういう入り繰りがあるって、6億円ほど不足が生じるのではないかとということで予算立てをさせていただいたということになります。

実際、今年度につきましては、企業数でいきますと22社分の予算を確保させていただきたいと考えております。企業の規模等につきましては様々ございますので、一概には言えませんが、22社の企業分だということでございます。

それから、どこまで担保をとということでございましたけども、新たに企業誘致が決まったものが6億円ということではありませんで、企業誘致が決まったものの支払いが生じるタイミングで6億円不足があるので、予算計上させていただきたいというような提案になります。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券の1人当たりの平均購入額でございます。令和7年度につきましては現在も実施中でありまして、正規の実績の数値が発行主体の商店街、商工会議所から上がってございませんで、令和6年度の実績でお答えさせていただきます。令和6年度、P a y c h a につきましては、1人当たり上限10万円買えますという中で、1人当たりの平均購入額は6.8万円でございます。

一方、各商店街が発行する紙の商品券を中心とした商品券、これは1人当たり上限5万円でございます。こちらの数字は実績として上がってはきておりませんが、P a y c h a の購入割合ですね、例えばP a y c h a であれば上限10万円に対して10万円買う方が4割いるとか、5万円以上買う方が7割いるとか、そういった金額ごとの数字を持ち合わせていますので、その推計値を当てはめると、紙の商品券の場合は平均1人当たり4.5万円の購入額になろうかと推計しております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 渡船のほうには人数、それから、船の更新等々のことをいただきました。人数につきましては、今渡船で事務員が5名と、それから、船員が5名なんですけども、1名欠員でありました。このたび応募によって1名増えて5名になっているところです。船員の派遣の方が1名おります。それから、運航委託につきまして関門汽船のほうに、人数はちょっとあれですけども、委託しております。

船の更新につきましては、船が3隻あります。小倉が1隻と若松が2隻でございます。小倉は8年を過ぎました。若松のほうは2隻が15年目と25年目でございます。20年を超えると大体船は更新の時期を迎えますので、日頃からメンテナンスを一生懸命やっていますけども、故障具合とか見ながら切り替わりの時期を考えていけないと思っております。

それから、修繕費用ですけども、一番大きいのは、毎年ドック代といいまして、車でいう車検をやっております。これは毎年やらないといけないんですけども、年によって、エンジン開放といってエンジンを船から完全に出してばらばらにするようなときがありまして、これが3年に1回で結構金額が増えるんですけども、令和7年についてはそこまで行かないんですけども、それでも全部合わせて7,000万円以上かかっております。ほかのときはもっと増えるような感じになります。ドック代等修繕費については、今船舶業界、部品、それから、人件費等で増加傾向にあるような感じになっております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） モーターボートのためにパーク化をしていくということで、これについては値段も決まっているということで、プロデュースは株式会社に委託して、運営はこれからということなんですけども、一番心配しているのは安全面ですよね。確かに大村ボートに行っても何か発泡スチロールみたいな軟らかい感じのもので、ボルダリングもあったりとかして、安全対策ですね。皿倉山の件もあるんで、子供さんたちが事故になった場合のときの対応で、どういう形で事故が起こるか分からないというのがありますので、そういった遊具の点検だとか緊急時対応のマニュアルとか、そういうのがちょっと初めてのものでもあるんで、それはどうなっているかというのをちょっと聞かせてください。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 遊具の安全に関しては、ボートレース若松においても床にちょっと軟らかい素材のものを敷いたりとか、あと滑ってくるところに、安全に滑ってくださいというような掲示というんですか、対策をしております。遊具の点検とか安全対策の、どういうふうに伝わってくるかということに関しましては、今我々の中でその辺はしっかりと検討して、マニュアル等作成していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 公営競技局次長。

○公営競技局次長 安全面は9場がもう既にモーヴィをやっていますので、その辺のノウハウ

と、あと、いろいろと事例などもあると思います。その辺をしっかりと我々も踏まえて、御心配されている安全面についてはしっかりとやっていきたいと思います。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 9か所でやられているということで、その事例もあると思うんで、しかしやっぱりどういう形で事故が起こってくるか分からないというのがありますので、その点は踏まえて安全対策をやっていただきたいと要望します。

次に、市有地の処分、近隣の不動産価格について今紹介されましたけども、これはリチウムイオン電池の原料を作るところと聞いていますけども、その電解質の漏れるリスクだとか、また、発火する可能性だとか水質汚濁の危険性だとか、事前にそういう環境影響調査をきちんとやられているのか、また、どういう形で火災が発生するかも分からないというのがありますので、そういった流出の際の周辺住民への徹底だとか、そういう安全対策、監視体制、そういうのはどうなっていますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 港営課長。

○港営課長 工場建設に伴うリスクということで御質問いただきました。工場建設に当たりましては、各関係法令を遵守していただく形で、必要に応じておっしゃっておられたような対策を取っていただけるものと考えておりますので、そこは御相談があれば対応していきたいと思っておりますけれども、企業様のほうで適切に対応していただけるものと理解しております。

○委員長（渡辺修一君） ものづくり産業誘致担当課長。

○ものづくり産業誘致担当課長 今お問合せいただいた件ですけども、日本触媒との立地協定におきましても、今港営課長から説明がありましたように、法令等の基準を遵守するとともに、環境保全に万全を期するものとする立地協定でもうたっておりますので、法令にのっとって適切に対応していただけるものと考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 立地協定の中に環境影響調査、環境についての配慮をされているということですけども、どういう形で火災や、また、流出によって事故が起こるか分からないんで、その安全対策については万全な体制を取っていただきたいと要望します。

次に、企業立地促進補助金、先ほど言われたように、22社分についての申請に基づいて今回6億円の予算を計上したということですけども、申請書をもらったけども実際撤退した場合、これは返還するのか、いかがですか。

○委員長（渡辺修一君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 まず、22件というのは、今年度全体の予算の中で22社ということです。

それから、今御質問いただきました補助金を交付して事業を撤退した場合どうなるかということですが、補助金の交付要綱の中で、真に正当な理由がなく10年以内に事業を廃止したり、また、購入した土地を売却したりということがあった場合は、補助金の返還を求める

というのがございます。ですので、万が一そういうことがあれば、その要綱にのっとって補助金の返還を求めていくということになります。以上です。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）正当な理由という場合に今の米国関税の問題とか、円安とか円高とか、何が起こるか分からないんですけど、そういった場合は正当な理由になるのでしょうか。

○委員長（渡辺修一君）企業誘致課長。

○企業誘致課長 個々の事情によって判断することになると思いますが、基本的には事業は継続されないといけないということが大前提でございますので、今のような経済状況とか、そういったものは正当な理由に当たらない可能性が高いんじゃないかと考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）それと、企業名の公表ですよ。私たちが言いたいのは、企業に対して助成をする、それが実際には固定資産税だとか雇用とかという形で波及効果を生んでいると言われますけども、それが本当に担保されているのかということが非常に不安なんですけど、そういった場合に税金を投入しているわけで、企業名の公表ができないと言われましたけども、普通だったら助成をしているわけですから、どこにどういう名目で市が税金を出しているのかというのは、本来は透明性を確保していく上で必要だと思うんですけども、なぜできないのか、その理由を教えてください。

○委員長（渡辺修一君）企業誘致課長。

○企業誘致課長 まず、大前提として、現在は予算の段階でございますので、補助金がきちんと要綱に沿って支払いができるかというのは、これから審査してからとなりますので、予算の段階でどこの企業にどれだけという確定的なことは申し上げられないというのが1点、それから、企業の投資については、その企業がどういう分野にどれだけ投資するかというのは、当然同業他社に非常に知られたくない経営上の問題でございます。それを当然公表していいよという企業さんもございますので、立地協定等で合意することは多々ありますが、非公表でという企業もたくさんございます。それは経営上の理由、同業他社に知られたくないというようなことがございますので、我々としたら公表することでその企業に不利益をもたらすようなことがあってはならないというのが1つと、それから、誘致を進める上では、そういった情報の取扱いは非常に重要でございます。その辺をきちんと我々も対応していかないと、今後の誘致活動にも影響が出る問題もございますので、そこは慎重に取り扱っていきたいと考えております。御理解いただければと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君）大石委員。

○委員（大石正信君）一般的に考えれば、市が助成をしていたら、どこにどういう企業にどういう名目で出しているのかというのは当然出すべきだと思うんですけども、それが企業名を出すことによって企業の不利益になっていくと、全国的に北九州市から融資をもらえば、助成を

もらえば公表されるのであれば、逆にそれが撤退の理由になってしまうという状況は、逆効果になってしまうということなので、そういう微妙なところがあるということは理解しました。ちょっと不透明なところもかなりありますので、企業の雇用状況とか、投資効果がどうなるのかというあたりはできる限り透明化、今予算の段階なんで、まだ出せないということですけども、決算の段階では、より透明化できるようにしていただきたいと思います。

次に、プレミアム付商品券、先ほど P a y c h a については平均が6.8万円、商店街が出す紙の商品券については4.5万円ということですけど、もうちょっと5,000円、1万円、10万円単位でどれぐらい購入率があるのかというのは分かりますでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 こちらも令和6年度の実績でございますが、P a y c h a は一人一人のデータがございますので、P a y c h a の内容で説明をさせていただきます。令和6年度につきましては1万円単位で上限10万円まで購入できるというもので、1万円で購入された方が5.7%、あとは5万円で購入された方が20.4%、10万円で購入された方が40.8%というものでございます。大きな節目のこういった金額のところが多いです。その間に残りの、例えば6万円から9万円を買った方が7.1%、あとは2万円から4万円の方が26%ぐらいというような割合となっております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） P a y c h a については、10万円購入されている方が全体の40.8%、5万円の方が20.4%、1万円の方が5.7%と、結局お金がないと、お金がある人たちがいっぱい購入しているという状況になっているわけですね。それも1万円買えば1万2,000円ということで2割増しになっているんで、やっぱり物価高騰対策とにぎわいづくりという両面はあると思うんで、そういった意味ではもっと規制をしてもらって、みんなが広く買えるような、そういうものにしていかないと、高額所得者というか、お金がある人たちはどれだけでも買って、それが20%得になっていくというのは、ちょっと不公平感があると思うんですけど、その辺の改善はできないんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 そもそもこのプレミアム付商品券発行支援事業ですが、発行支援という名前のおり、商工会議所の P a y c h a であったり、各区にある商店街の商品券であったり、そういうものを発行主体が発行するときに、県と我々市のほうで助成をさせていただくという形になります。発行単位等も商店街とか商工会議所がどうすると売れやすいのかという形で決めていくという中になります。一方で、市民の方であったり今回の議会でも、より多くの方に行き渡るようにすべきじゃないかというようなお話は承っております、先週から今週ですね、昨日、おとといまでかけて鋭意関係機関と協議をしているところでございます。

そういった中で、例えば発行単位がこれまで1万円だったんですが、それを5,000円単位にさ

らに引き下げるとか、あと発行上限をもうちょっと引き下げられないか、そういったところは今協議を進めておりますので、今回久々にプレミアム率20%にしましたし、今まで以上に食料品の支援という形で国の交付金もうまく活用しながら、より多くの方に御利用いただけるように、しっかり発行主体の商工会議所などと準備を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） ぜひより多くの人たちが購入できるように、1万円を5,000円にするということと、あと上限額を決めていただいて、10万円の方が40%というのはちょっとやっぱり公平にならないと思うので、ぜひそういう改善をしていただきたいと。

それと、事務費が結局9億円に対して2億円、だから、これは前回も言いましたけども、コールセンターとかポスター代とか印刷代とかかかるということですけど、やっぱり事務費がかかり過ぎというのは、何のためのプレミアム付商品券か分からないので、その辺は圧縮できたりできないんでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 おっしゃるとおり、事務費をいかに圧縮するののかというのは非常に大事だと思っております、そこは発行主体の商工会議所や各商店街も同じ思いでございます。P a y c h a であつたりプレミアム付商品券、数年にわたって実施しておりますので、ノウハウもありますし、お金を落とせるところは十分今も落としております。

一方で、全体的な物価高騰の中、印刷代、紙代であつたりとか人件費、そういったような上がる要素ということもございます。その辺は我々市役所としても発行主体としっかり協議をしながら、できるだけ圧縮して、その分多くの市民の方にプレミアム率という形で還元できるように、今回予算としては2億円という形で上げさせていただいていますが、中身の精査については引き続きしっかり行っていきたいと考えております。

○委員長（渡辺修一君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 最後、このプレミアム付商品券について、先ほど言ったような形で、より多くの人たちが購入できるようにしてほしいと要望したし、あと、アンケートを取られていると思うんですけども、課題ですね、どのような効果があったのかとか、課題となるべきものが何なのかというのはぜひ明確にさせていただいて、やっぱり税金を投入する以上、それが本当に経済効果を生んでいるのか、商店街のにぎわいづくりになっているのかというのをきちんと検証していただけるように要望して、終わります。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 私もプレミアム付商品券とボートのモーヴィについてお伺いします。

先ほどもありましたけど、今回やっぱり5,000円になるということと、20%つくということで、やはり購入したい方が、昔は申し込んでも落選するというのがP a y c h a だったけど、今は買ってくださいますみたいな案内がよく来るなというのを私は実感しているところなんですけど、

やっぱり20%になって、この物価高で、利用する方はすごく増えると思うんですね。さっき大石委員も言っていましたけど、10万円を買う人は40%で、でも、5万円以下の人も50%近いということを見ると、やはり所得によってのこの層なんだろうなと思ったときに、P a y c h a も上限を10万円から5万円にすれば倍の方に行き渡るということを考えると、上限額は少し下げても、5,000円刻みでP a y c h a も買えるということかを、まず1つお伺いしたいのと、紙とP a y c h a 両方5,000円単位でできるのかということをお伺いしたいなと思います。

あと、やはり税金を投入していて、私も以前に言ったことがあるんですけど、市外の方ですね、近隣の方もP a y c h a とか紙とか買われると思うんですよ。買ってもら側にはありがたいんですけど、やはりそれで市民の方が買えなくなるというのは、ちょっと何か線引きができないのかなと思うんで、福岡市はどういうやり方をやっていたか分かんないけど、N E X T P a y か何かは、たしか福岡市民から優先に買わせるというやり方をやっていたんで、何かしら市民の方が物価高騰対策の恩恵を受けられるような仕組みができないのかをお伺いします。

あとモーヴィですね。料金はボートレースの決まりですということだったんですけども、よく見たら、芦屋にも下関にも近くにモーヴィがあって、結構ライバルが多いのかなと思って、料金下げられないのかなと思ったら、決まりがあると。これ見たら、子供も大人も大体300円と書いているんですけども、でもこれ場所によって下関は平日は利用制限がなく300円でできたり、芦屋のほうは平日でも利用制限が時間制というんですか、そういう制限が入って、2回行ったら600円かかるような感じになって、土日、祝日も両方もそういうふうになっていたんですけど、若松でやるときはどういうふうに考えているのかと、これ大人の料金のところにボートレース芦屋のほうはボートレース芦屋入場料を含みますと書いていて、下関のほうはレース開催日入場料を含むと書いていて、これはレースがなかったら大人は何か値段が安くなったりとかというような設定があるのか教えてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券事業、最初5,000円がP a y c h a も紙の商品券も両方できるのかというようなお問合せでございました。購入単位を5,000円単位にするところにつきましては、P a y c h a は電子的なシステムの設定の話ですので、今商工会議所と話をしてシステム改修、システム設定、そのような形でやる方向で準備を進めているところでございます。商店街の紙の商品券につきましては、購入単位を5,000円単位でもともと買えるような5,000円の束をつくっているところと、1万円の束をつくっているところ、大きくは2種類に分かれております。こういったところもより多くの方が買えるように、今後商店街の方々にも我々が補助する要件と御理解をいただけるように進めていく、そういう形できちんと丁寧にお話ししながら御理解いただく形で進めてまいりたいと思っております。

2点目、市内利用を優先できないのかでございしますが、これもP a y c h a は自己申告制で

すが、どこから買ったのかというのは、分かるようになっていまして、市民の利用率が99%でございます。周辺の市町村が1%ちょっとというのが今のところの実態でございます。これにつきましては、どうやっても今までのシステムどおりであれば、若松区に住んでいるよとか、小倉南区に住んでいるよという形で買われるとどうしようもできないのが実態なんです、しっかりそこはモラルといいますか、啓発の中で呼びかけるのはもちろんのこと、どういうようなシステム、大きくシステムを改修して本当に市民じゃないとできないようにするのかということも含めて、どういう形で持っていければいいのかを考えていかないといけないかなど。あとは商店街の商品券につきましては、利用者が近隣の方がほとんどだということもありますので、そういったところも含めてちょっと市民利用は、おっしゃるとおりしっかり周知とか呼びかけ等はやりつつ、あと、どういったところまで徹底できるのか、その辺はちょっと考えて、そこも発行主体とも真剣に議論しながら考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 2点御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

入場料300円につきましては、私どもも大人も子供も1人300円で管理規程に定めるつもりでございます。あと、芦屋とか下関と同じように、私たちの若松においても平日、お客様があまり来ないんじゃないかと思込める平日は、朝の何時から夕方の何時まで4～5時間遊び放題で300円という形、あと休日とか利用者が多いだろうと想定される場所は、80分とか90分とか100分とか区切って何回かのクール制で設定いたしまして入替えですね、そういった形でワンクール300円という形を取ろうと思って今検討しております。

あともう一つ、レース場の入場料100円というところなんです、芦屋とかはモーヴィがレース場の中にあるので、そういう書き方をしております。若松につきましては、モーヴィとレース場に入る入り口が分かれております。ただ、同じく300円の中に100円は入っているという整理になりますので、例えばですけど、若松のレース場に行って100円払いましたとなって、その方がモーヴィに来たというときには200円で入れるようになります、大人の方ですね。あとモーヴィで大人の方が入って300円払った、その後にレース場に行く場合というのは、100円が無料になる形で整理をしております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） まず、P a y c h a、商品券なんですけれども、広告というか、案内するときに、例えば特に紙のほうは商店街などで多くの方に買ってもらったらいかなと思うんですけど、やっぱり便利がいいP a y c h aは、例えば案内のときに北九州市民限定とか、うそでも、うそでもと言ったらいけませんけど、そう書くことは、やっぱり私は芦屋だから買えないとちょっと心理的な、あれは誰でもいいような、皆さんの税金が入っているという認識ではないと思うんですね。だから、そういう意味では北九州市民限定とか書いて広告を打つ

ということも一つかなと思いますし、私の周りのお母さんでも P a y c h a を知らない人が結構いるんですね。P a y c h a とか、何それみたいな話になって、伝えたら、じゃあ買うと言って、だからやっぱりどういう広告をされているのか分からないですけど、情報が入らない人には本当入らないんだなというのを改めて思いましたし、市の公式 L I N E とかを使って、今回物価高対策で5,000円になって20%つくというのが、どこで掲示しているんですかね、広告って。もうちょっとそういう市政だよりとか、市民限定と書いてするということがちょっと大事かなと思うんですけど、P a y c h a はどのような広告を打っているんですかね。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 おっしゃるように市政だよりとか、あとは取扱店舗にそれぞれポスター、チラシを掲げているというようなところ、あとはマスコミ、プレスリリースを打ったりとかニュースに取り上げていただいたりとか、今ではネットニュースも結構多いですね。そういったところの媒体に依頼をかけたりと、できるだけ多く届くようにと考えているところがございます。

○委員長（渡辺修一君） 地域経済振興部長。

○地域経済振興部長 富士川委員のおっしゃること、税金を使っているのとこのところは、もう確かにそのとおりだと思いますが、なかなか限定するとなりますと、発行主体が先ほどから言っていますように商工会議所さんがやっていらっしゃると思いますので、その辺との兼ね合い等もございますので、今いただいた案のように促すといえますか、なるべく市内の方に買ってもらうように促すような、その辺のことを考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） ぜひ市民の方が一人でもよかったなと思えるようにしていただきたいなと思います。

あと、これはいつ頃の発行予定を今考えているのか、分かったら教えてください。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 すみません。スケジュールにつきましては、本会議でも答弁させていただきましたとおり、これは今福岡県の予算も見込んでいるところがございますし、繰り返しのようになりますが、商品券の発行主体である商工会議所、各商店街との協議も必要となります。ですので、現時点でまだ決定する、明らかにできるところまで協議は進んでおりませんが、できるだけ速やかに行き渡るように関係機関と準備を進めてまいりたいと。今はちょっとそういった状況でございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 分かりました。本当に大学生とかも結構生活も大変とは思っていますので、学校の中に掲示してもらおうとか、ぜひ、いろんな世代の方の目に触れるようにしていただきたいなということを要望いたします。

あとモーヴィですね。これ子供の値段が6か月からになっているんですけども、6か月と違って遊べないのに、やっぱり300円払わないといけないのかなと、全体的な決まりなんでしょうけど、若松だけは1歳半からとかちょっと変えたりとかできないのかなというのと、あと、逆に先にボートレース場に入ったら100円マイナスになるというけど、行かない人も、モーヴィしか来ない大人は200円にはならないのか教えてください。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 そうですね。子供は6か月からというところになりますので、若松だけちょっと無料とするのはなかなか難しいかと思えます。ただ、モーヴィの中に子供、小さい子が遊ぶゾーン、ベビーズゾーンみたいなのところがございますので、そこで小さい子しか入れないように柵をしたりしておりますので、行けば多分遊んでいただけるのではないかと考えております。

あと、モーヴィが300円と決まっているので、ボートレースに行かない方に関してもやはり300円いただくということにはなりますので、御理解いただけたらと思えます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 富士川委員。

○委員（富士川厚子君） 分かりました。土日、祝日とかも、下関も4クール制にして、万が一4回行ったら1,200円かかる遊び場になってしまうから、こういう決まりがあって難しいのかもしれないけれども、もし例えば北九州市の市民割デーとか、何か一日通し券とか半日通し券とか、ちょっと難しいかもしれないけど、要望だけさせていただきます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） 数点質問させていただきます。

まずは、企業立地促進補助金からお尋ねしたいと思えます。令和7年度全体で22社分ということでありましたけれども、市外とか県外の企業が北九州市若松区に進出してくるときに補助するというのは当然のことなんだろうけども、例えば地場企業ですね、地元のリサイクル企業さんが大きいものを増設するということとか、地元のクレーン会社さんが大きなヤードをまた新たに確保するとか、これはまさに若松区のことなんですけれども、地場企業が事業を拡大するとかというときには、こういった補助は使えないのかということをお教えいただきたいと思えます。

次に、響灘の東の処分場についてでありますけれども、正直、僕は最初の工期の設定というのが甘かったのかなと感じています。これが当初の工期どおりにできていれば、響灘の処分場の受入制限の話につながるようなこともなかったと思えますし、これからもこの町には港の整備は絶対的に必要でありますから、ぜひ工期の設定を見誤ることなく設定していただきたいのと、これは要望とさせていただきます。

これからも企業活動がさらに活発になるために、企業を支えるための大切な港の整備というのは議会からもしっかり求め続けていきたいと思えますので、正しい工期の設定、他の事業に悪影響が広がることのないような設定をお願いしたいと、これは要望とさせていただきます。

次に、渡船について、本会議場でも少し触れさせていただきましたが、関門汽船の委託料というのは年間どのくらいなのかというのを教えてください。

それと、先ほど若戸渡船が今15年目を迎えて、大体20年で更新の時期を迎えるというような御答弁がありましたけれども、更新した場合、1隻幾らぐらいかかると考えているかを聞かせていただきたいと思います。15年前、僕も今のわかと丸が就航したときの式典とかに参加させていただいたんですけれども、あのときより物価も何もかも高くなっていますので、これから先、じゃあ15年目を迎えた船が20年目を迎えるときにはどのくらいなのかなというのをちょっと知っておきたいなと思います。

最後に、公営競技局のモーヴィであります。これは本会議場でも言わせていただきましたけれども、今ボートレースは本当に素晴らしい施設になっていると思います。大村市に先日この委員会で行かせていただいたときも、大村市にとってのボートレース大村というのも非常に宝であると思いました。これからも愛される競艇場であってほしいなと思っているわけでありませう。本会議場での話になりますけど、かつては100万人を超える人たちが若松ボートに来ていた時代もあって、今では13万人くらいなんですけれども、100万人もの競艇ファンが来るときというのは、やっぱり渋滞が起きたりとか、結構いろんな弊害もあったわけですね。でも、それをしっかり受け止めて、認めてきてくれたのが若松区民であると僕は思っています。今からグリーンとかモーヴィができるに当たって、ファンじゃない人にも愛される競艇場というのは大切なんですけれども、新規ファンの獲得も僕はまた大切なことであると思っています。僕は、わかわくらんどとかに行ったりすると、必ず舟券を買って帰るんです。この間、芦屋のモーヴィに行ったときも買って帰ったんですけれども、今回若松にできるものは買いやすい感じになっているかを改めて聞かせていただきたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 市内企業の投資に対して、補助金のサポート等がないのかというお問合せがございました。企業誘致を進めるに当たりましては、新規企業を誘致することは当然大切でございませうが、新規に来た企業様が市内でさらに投資を拡大していただく、もしくは既存の市内企業様が投資を拡大して、新たに増産して設備を整えていただく、そういった投資促進というのも非常に重要な業務と考えておりまして、その担当ラインも設置して、市内企業様のサポートを行っているところでございませう。補助金につきましては、いろいろ要件等ございませうが、そういった投資を考えていらっしゃる企業様の情報等あれば、ぜひ企業誘致課に御一報いただければ、我々のほうから足を運んでいろいろ説明差し上げて、投資促進につながるようにサポートさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 モーヴィがオープンした際の、ボートレース場への誘導、ファン獲得についてお尋ねがございました。運営を開始した際には、モーヴィ、グリーンでたくさんの

イベントを定期的に行うようにしております。その中でもモーヴィ、グリーンの中で完結するイベントだけではなくて、ちょっと今はイメージですけども、ボート場に入っていたら、水面を見ていただいたら、例えば抽せん会とか、そういうふうに誘導できるようなイベントも考えてまいりたいと思っております。そういった中で、まずはボート場に足を運んでいただいて、そういった方になじんでいただくことから始めて、その後に誘導のイベントなどを考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 委員から2ついただきました。運航委託費、それから、船舶の金額ということです。1つ目ですけども、若戸で運航委託していますけども、今毎年1億1,000万円です。3年契約ですので次回は1億3,000万円ぐらいになるんじゃないかと思っております。

それから、船舶につきましては3隻ありまして、規模、総トン数とか、あと、設計内容によって違うので、今一概に言えないんですけども、取得したとき、若松のくき丸が平成12年で6,800万円、それから、わかと丸が平成22年で1億2,000万円、それから、こくら丸が平成29年で3億7,000万円となっております。船舶の関係者、いろんな人に聞くんですけども、今金額は1.5倍から2倍以上に跳ね上がっていると、もう関係者皆こぞって言うような状況でございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。ボートレース芦屋に行ったときに、モーヴィ自体は中にあるんですけども、外にわくわく広場みたいなのがあって、そのすぐ真横が水面で、ちょうどレースがあっていたので、ボートを間近で見て、エンジン音も聞けて、これは初めて来る人とかはすごく感動するだろうなと思えました。若松はグリーンとモーヴィができて、すごく大きいのができるんですけども、そこから水面を見ることがなかなかちょっと難しい造りになっていますので、ぜひ水面を見ていただけるような取組というのもしっかり進めていきたいなと思います。

今、渡船事業所長の御答弁もありましたけれども、非常に厳しい状況が続いている中で、頑張って航路を守っていただきたいなと思うわけでありますけれども、その新造船のための積立てとかということはやられているのでしょうか。

○委員長（渡辺修一君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 特に渡船では行っていませんし、財政・変革局でもそういうのはないと思います。

○委員長（渡辺修一君） 上野委員。

○委員（上野照弘君） ありがとうございます。一般会計から若戸航路だけでも1億3,000万円とか1億4,000万円であったりとかを入れている状況がずっと続いているわけで、これでまた船を新しく造るとなると、一般会計から持ってくるしかないのかなと思います。こういった話を

なぜここで言うかということ、地域貢献の一環として競艇場から、この船は競艇場の収益でできましたみたいなことができれば、競艇場はこういったところまで支えてくれているんだと、地域の若松区民にとって非常にインパクトが大きいと思いますので、インパクトの大きい地域貢献を、見える化というのをぜひこれからも若松区民に対してやっていただきたいなと思います。

こういった類いの質問、要望等はこれからも続けていこうと思いますので、いろんな知恵を絞っていただいて、地域貢献のさらなる見える化を図っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） ちょっと数点質問させていただきます。

まず、企業誘致の情報に関してなんですけども、先ほどちょっと御答弁もあったんですが、公開の場での企業名とか金額の公表までは求めるつもりはないんですが、我々委員について、今こういう案件があるのでこれぐらい必要なんですよというぐらいの情報は出していただけなのかというのが1点です。

続きまして、プレミアム付商品券に関してなんですけども、私はこの政策的な考え方はすごく合理的で非常にいいなとは思っております。景気対策と物価高騰対策というのはちょっと二面性があるので、すごくいいなと思っているんですけど、例えば20%にプラスされることでちょっと財布のひもが緩むような効果もあるのかなとは思っています。ただそれをどういうふうに実感すればいいのか、推計すればいいのかというのは難しいなとは思っているんですけど、例えば景気へのアクセル効果というか、財布のひもが緩むような効果というのがどの程度あるのか等、推計は難しいとは思いますが、ちょっとお考えがあればお示しただけかなということが1点。

あとは、毎回このプレミアム付商品券のときに言われるんですけど、なかなか買えないとか当たらないとか、何%補助かにもよるのかもしれないんですけど、あとは紙で出た場合に並ぶのが大変であるとか、いろんなことを言われると思っております。そういった中で機会の公平性とか実質金額を拡大するためになるべく事務コストを下げしてほしいとか、そういったところに関しての現状、いろいろ対策というか検討されていることがあれば教えていただきたい。あと、全体の予算規模に関してP a y c h a購入者が実際どれぐらいいて、それは北九州市民のうちどのぐらいをカバーしていて、今回の対策としてこれぐらいであれば、物価高騰対策として意味があるのだというような、その辺の理屈があればちょっと教えていただきたいということです。

あともう一点、国の重点交付金の金額を考えると、さらなる追加があるというところで、昨日財政・変革局長等の答弁もあったと思います。今回、中小企業向けというのは特に出ていないということで、また今後検討していきますというお話もありました。中小企業向けの施策を検討されているとなれば、恐らく産業経済局だと思っているんですけど、今回この検討が間に合わなかった理由と、あと追加補正があるのであれば、現状どのようなことを検討されている

かというのを示せる範囲で教えていただければと思います。すみません。たくさんありますが、お願いします。

○委員長（渡辺修一君） 企業誘致課長。

○企業誘致課長 誘致企業の情報ですね、件数とか金額とか、その辺のお問合せがございました。正直申し上げますと、我々としてはこういう企業を誘致して、これだけ投資額があるんだということについては、華々しくいろいろ表に出したいというのが正直なところですが、先ほど申し上げたとおり、投資については公表してくれるなという企業があるのも事実でございます。ただ、公金を入れる事業でございますので、そこは情報の出し方、例えば主な事業、主な企業さんにこういうものがありますとか、こういう金額ですよとか、そういう公表の仕方については、これからしっかり出し方についても検討させていただきたいと思います。委員御指摘の趣旨は非常にごもっともだと思っております。以上です。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券のうちアクセル効果というところでございますが、サンプルで利用者に向けてアンケートを取っております。そういった中で今回の商品券をふだんのお買物に使いましたか、それともふだんとは違う、ふだん以上のお買物をしましたかというアンケートを取っております。これも令和6年度のアンケートになりますが、ふだんの生活費に充てましたという方が約6割でございます。ふだん以上のお買物をしましたというお金の使い方が約4割となっております。令和6年度につきましては、市の予算のうちプレミアム分に充てたのが6.4億円となりまして、ふだん以上のお買物をした額が、この推計ですが、31.5億円分がふだん以上のお買物に充てられたと推計していますので、この割り算でいきますと、消費喚起効果というのは約4.9倍、5倍近くの消費喚起効果があったと我々としては推計しているところでございます。

ですので、委員がおっしゃるように、今回20%になりますし、今まで以上になってくると思います。アンケートになりますが、ここも数字をしっかりと捉まえながら、この効果を見定めていきたいと考えております。

続きまして、なかなか当たらないというところでございます。ここにつきましては、繰り返しになりますが、より多くの方々に御利用いただけるように、どのようなことができるのか、先ほどお話がありましたように、例えば購入上限を少し引き下げて、外れる方ができるだけ少なくなるようにするとか、そういったところも一つ案としてはございます。こういった中身につきまして、発行主体の商工会議所、商店街等も含めて、鋭意協議を進めて、準備を進めてまいりたいと思っております。紙の商品券に並ぶというところにつきましては、これは特に小倉都心部の商品券のことかなと思っていて、実は販売箇所が数か所に分かれております。こがね市場とかでも販売できるので、井筒屋のところも並びますが、そういったあまり並んでいないところもあります。井筒屋しか買えないと思っている市民の方も多分多くいらっしゃると思

ますので、そういったところをしっかりと周知しながら、商店街とも話をしながら買いやすくなるようにしていければなと思っております。

続きまして、人口カバー率というお話もございました。P a y c h a につきましては正しい数字を持っておりますので、令和6年度の実績でいきますと、購入者が7.4万人でございます。人口カバー率、これは18歳以上が買える形になりまして、すみません。18歳以上人口がすぐ手元にはないんですが、1割近くの方に御利用いただいたのかなと思っております。この評価ということになります、これ自体は、利用したい方がどこまで利用できるのかになるかと思っておりますので、7.4万人というのは実績の数字ではありますが、今回御利用いただきたいという方がどのぐらいいらっしゃるのか、20%に上がったというところも含めて、そこに対してできるだけ外れる方がないように、どれだけ準備が進められるのか、そういったところも精緻に計算して準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 地域経済振興部長。

○地域経済振興部長 最後の中小企業向け等々の補助金等は今回しなかったのか、また、今後考えているのかというところの御質問ですが、まずもって本会議等で答弁させていただいておりますが、今回の補正につきましては、できる限り早く確実に必要な方に支援が届くようにということで、我々としましてはプレミアム付商品券の発行支援をできる限り早く、12月議会上げたいということと、かつ、今回国の交付金の食料品高騰に対する分の別枠の交付金を使わせていただいておりますので、産業経済局といたしましてはプレミアム付商品券の発行支援を上げさせていただいたということでございます。

菊地委員がおっしゃるとおり、中小企業向けの検討等も今こうしてやっておりますので、現状を申しますと、前回の2月議会の補正とか9月補正で行いました物価高騰の生産性向上支援助成金ですね、これは非常にニーズが高くて、もう助成金がなくなっております。そういう現実もございまして、2月議会に向け、実際皆さんにニーズが高いような、効果のあるようなものと考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 御答弁ありがとうございます。

まず、企業誘致の件に関してですが、当然我々は予算認定を求められているわけですので、どういった内訳かというのは、せめてこの経済港湾委員会の委員だけでも限定でもいいので、やはり検討できる材料としていただきたいなと思っております。当然、局長なり市長に説明するときに、こういう案件がこのぐらいあるから、このぐらいなんですよと説明しているはずだと思うので、同様まではあれかもしれないですが、最低限の情報はちょっと出していただきたいと要望させていただきます。

あと、プレミアム付商品券に関しましては、非常にいろいろ検討されているということがよく伝わってまいりました。今回もまたやってみて気づくところがあるかと思っておりますので、どん

どんブラッシュアップしていただいで、本当は何が一番効率がよいのかちょっとまだ分からないかもしれないですが、それでも例えば電子的に普及するほうがコストは安く上がるのかなと思いますし、やっぱりなるべく幅広く買っていただけるような、とは言いながら、年配の方々がなかなかスマホの操作が分からないからとか、そういった状況というのも当然理解しておりますし、その辺をどういったタイミングでやっていくかというのも、また今後の検討材料だと思いますので、その辺をしっかりと検討していただければと思っております。

今後の検討に関してなんですけど、おっしゃることは非常によく分かっております。今回急いだということも非常に理解はしているところでございます。また、今後中小企業向け等をされるということでございますので、なるべく早く、どういったことを考えていますというレベルで、執行部の中で最終決定する前に、できれば少なくとも我々委員等に関しては情報を入れていただいで、各議員の各会派なりの意見を吸い上げた上で調整してから出していただければ、我々も比較的すんなり予算の認定に向かえると思っておりますので、そういった下話のところをもう少し重視して対応していただければと要望させていただきたいと思っております。

最後、1つちょっと提案というか、私が思っていることなんですけど、先ほどプレミアム付商品券を使ったところで、景気のアクセル効果がある程度確認されるというのはありました。ジャストアイデアではあるんですけど、例えば企業向けもちょっと同じようなことというのはあり得るのかなと少し思ったところです。

あとは、例えばほかの市が抱えているほかの課題に何か絡むような形でこれを利用できないかなともちょっと考えておまして、具体的に言うと、北九州空港での利用者が少し伸び悩んでいるとかであれば、プレミアム航空券じゃないですけど、そっちに一部補助するような形、個人向けなのか中小企業向けなのか、そういったのはあるかと思うんですけど、例えば航空需要というか、飛行機の利用が少しでもプラスになるのであれば、政策的な狙いで、そういったのとコラボしていくというのも考え方としてはあるかなと思っております。これはあくまで試案のレベルでございますので、そういったところの意見交換も含めて今後させていただければと思っております。また今後ともしっかりとよろしくお願い致します。以上です。

○委員長（渡辺修一君） ほかにございませんか。井上委員。

○委員（井上しんご君） それでは、質問させていただきます。

まず、プレミアム付商品券の件です。先ほども御答弁がありましたように、なるべく早くしたいとおっしゃっておられました。私も以前、持ち回りですけども、商店街組合の組合長をしたことがあります。商店街としてもプレミアム付商品券が提案された時点で待っていると思うんですね。ですから、今回繰越明許費が出ているんですけども、恐らくこれが通れば、前段にすぐチラシや横看板の発注を行って、来年いつ募集して販売しますよという広告ができて、2月、3月にはもう販売できるのかなと思うんですけども、今回繰越明許費になっているのは、もしかしたらというところでの保険のためという意味合いが強いのかどうかについてお聞かせ

ください。

それと、P a y c h a の件です。P a y c h a ももうこれまで長年実績もありますし、当然予算が通れば商工会議所と協議をして対象とか額について決めて、来年にはもう公募をかけて抽せんという形で年度内にはできそうなイメージがあるんですけども、この点についてもそういった、あくまで繰越しは保険だということで、併せてよろしくをお願いします。

次に、2点目、手数料の件です。昨日の本会議でも言われていましたけども、9億円につき2億円程度手数料がかかりますということで、20%ちょっとぐらいの感じです。P a y c h a 自体は九州電力がひびき信用金庫とか筑邦銀行と協力して商工会議所に提案しましたと。プラットフォーム自体はS B I ホールディングスが株式会社O r b の土台を使って設計して、そして、ウェルネット株式会社の決済サービスを使っているというお話があるんですけども、商店街のことについては、結局ポスター代とか横幕とか、また、チラシを作ったりとか、あと現金を大量に扱いますので、通常の商店街組合のスタッフだけじゃ対応が難しいということで、警備員を雇ったりしています。ですから、こういった費用というのがかかるかなと思うんですけども、P a y c h a については基本的にそんなにかからないのかなと思うんですけども、2億円の経費についてどこにお金が、知的財産として開発をした会社に行くのか、決済サービスが取っているのかについてお聞かせください。

次に、モーヴィとグルーンの件で伺います。今回、地図を見て、食事の件なんですけども、大村湾の大村競艇に行ったときに、あそこはオープンカフェテリア方式のレストランで、眺望があるところで、グルーンから比較的近いイメージがありました。今回、食事をする場合は、競艇の旧館のコンコースに何軒か飲食店があって、新館のほうにも新しいレストランがあるイメージなんですけども、そこの動線とか、そして、今回コミュニティースペースというところも設置をされるということで、飲食スペースはあると思うんですけども、コミュニティースペースとかの飲食が可能なのか、そういった食事をするところについてどのように考えているかについてお知らせください。

それと、4つ目です。今回、若い方というか、ふだん競艇場に来ない方も来られるということで、駅も近いということで、この競艇場近隣に動線ができれば、その近隣にカフェとかの民間の誘致も期待できるのかなと思うんですけども、この広がりについてどのように考えているか教えてください。

次、5点目です。今回このグルーン、モーヴィの発想は、利用率の低い駐車場スペースを活用して、今回このように日本最大規模の施設を造られています。同じように若松競艇場周辺の駐車場ですね、先ほど、以前はすごい数の方が来られていたときもあるということで、利用率の低い駐車場があるんですけども、この辺は準工業地帯ということでマンション建設も可能だと思うんですけども、こういった場所での今後の未利用駐車場の活用についてお考えがあれば教えてください。以上です。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 プレミアム付商品券の中で、繰越しを出しているけど、早くできるんじゃないかというお尋ねでございました。これは紙の商品券とP a y c h a両方ともそうなんですけども、通常4か月ほどかかっております。といいますのも、まずこれは県と協調してやっているところもございまして、まずは各商店街に幾らぐらい発行しますかという御意向の調査とかもさせていただきます。御承認いただきました予算の中で全体的な予算に収まるように、各商店街の発行額というのを調整させていただくということがございます。

あと、P a y c h aにおきましては、毎回参加する店舗というのも新たに呼びかけを行ったりしております。現在2,000店舗ができていますが、少しずつ取扱店舗が増えていきますので、そういう呼びかけの作業等もございまして、ですので、今回また一生懸命頑張ってお早めにしたいとは思っておりますが、通常は例年2月の議会の中で御審議いただいて、4月以降スタート、それでも4か月というような中でやっているんですが、どうしても年度末というのは、各商店も含めて大忙しな時期になります。そういうような事務の準備も考えて、どこら辺でスタートできるのかを今後協議して詰めていくことになります。2月、3月にはできるんじゃないかというお話ではあったんですが、これまでの実績とか年度末での作業ということを考えたときに、どこら辺でスタート時期ができるのか、今はまだ見定めができていないところでございます。

そういった意味での繰越しでございまして、また、予算というのは最終的に市民の利用が全部終わった後に精算して我々から支払いをするところもありますので、仮に年度内にスタートしても支払いが来年度になるところも含めて繰越しをさせていただいているところでございます。商品券とP a y c h a、併せて答弁させていただきました。

次に、P a y c h aの事務費、どんなのがかかっているのというところでございます。先ほど委員からお話がありましたように、ウェルネットという決済会社等、大きくはP a y c h aであれば市民の方が最初にチャージをします。1万円買ったなら1万円分のチャージをコンビニでやるんですけど、そのチャージの手数料がシステム利用料として発生いたします。また、各店舗で購入をする、今度はスーパーとかで購入するときに決済手数料という形で、そこもシステム料として発生する、これはP a y P a yとかほかの決済手段でも同様です。あとは、特にP a y c h aにつきましては、多くの方の御利用がありますので、コールセンターの運営経費とか、各店舗にP a y c h aをやっていますというチラシとか、QRコードを送ったりとかもございまして、あとは、先ほどもお話がありましたように、しっかり広報するよというところもございまして、広報費用と、そういったものが事務費としてかかっているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 モーヴィにつきまして3点御質問がございました。

まず、食事の件なんですけれども、モーヴィの中には休憩スペースがございまして、そこで

飲料のほうは飲めるようにと考えております。また、あとグリーンにありますパークセンターの中に飲食スペースを設けております。食事の提供なんですけれども、若松ボートレース場内が開場しているときは1階に食事ができるお店がございますので、そちらに御案内していきたいと思っております。場内が空いていない場合とかは、今後キッチンカーとかで販売できないかということは考えておりますので、検討していきたいと思っております。

あと、周辺にカフェ等ができたという御質問でした。モーヴィ、グリーンができたかなりの利用者に来ていただけると我々も思ってございますので、カフェとかができた、さらににぎやかになるのではないかと考えております。ただ、我々モーヴィ、グリーンを含めまして、周辺一帯が活性化できるように、ボートレースが町のポテンシャルを上げていけるように、しっかりと運営していきたいと思っております。

あと、駐車場の件なんですけれども、現在1,700台程度駐車場がございまして、SG開催のときは臨時で近隣の空いているスペースを借りて、台数を増やしているような状況でございます。現在はそれで足りていると認識しておりますので、空いているスペースをとるところは、今のところはないかなと考えております。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 分かりました。P a y c h a等は決済手数料というのが結構あるのかなと認識しました。九州電力が提案したものですから、そういった部分も安くなればいいなど希望として思っております。

最後に、要望です。今回こういった日本最大規模のすごい魅力ある施設ができるということで、近隣にもまだまだ土地というか、この地域が工業地帯、準工業地帯、また近隣商業地帯というふうにいろいろ分かれていますけども、トライアルがある場所は工業地帯でスーパーがきますよと、準工業地帯では住宅地、マンションができるということで、そういった部分でこの辺全体が人の集まる場所、特別な町になるように期待したいと思いますし、今回は港湾空港局の方も来られています。今回も公営競技局が頑張っってこういった施設を造られているということに、ぜひそれをバックアップする意味でも、この洞海湾近辺にマリナーの誘致をぜひ進めてもらいたいと要望して終わります。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からもちょっと数点お尋ねさせていただきます。

P a y c h aなんですけど、私たしかこの委員会で申し上げたと思うんですけど、今回5,000円の枠をつくっていただいてありがとうございます。厳しい御家庭の方にとっては、5,000円で今回2割ですから、5,000円買ったなら6,000円になって、少しでも、1回か2回分の食事の足しにでもなるということだと思いますし、ぎりぎり1万5,000円しかなくてもという感じで使えるのかなと思ったりもしますので、その点については感謝申し上げます。

このP a y c h aは民間がやっているの、そのあたりが難しいのかなとも思ったりはする

んですけど、例えば東京都は今もう東京アプリ、渋谷区はハチペイというのをつくって、それでいわゆるプレミアム付商品券とか、この委員会に絡むところと少し幅が広がってしまうのかもしれないんですが、それで全市民に、全区民にお金を落とすしていくという、例えば物価高騰対策のお金を落とすしていくということもやっているようなんですね。今回も、この前ちらっと聞いた中では、100%これを持っているわけではないかもしれませんが、かなりの率でこの東京アプリ、ハチペイとかでお金を落とすといって、手数料が全部で1億円ぐらいしかかからないというようなことでした。ですから、本当は市独自のものができたらいいのかなとは思ったりもするんですが、所管も広がってしまうんですけど、本市において、プレミアム付商品券も含めて、そういうことが市としてできないのかなというのが1つお尋ねです。

渋谷区の場合は、例えばおこめ券の代わりに、お米をそれで買うと2,000円ぐらいまたバックするというようなやり方で、いわゆる支援、物価高騰対策をやっているとも伺っています。ちょっと詳細については私もまだ勉強不足なんですけれど、ただ、これからそういうふうになっていくんだろうなというのを非常に感じていて、先ほど利用された人数が7万4,000人ということをおっしゃっていて、多分P a y c h a そのものの登録はもっとだと思えます。というのが、昨年ぐらいからプレミアム率が1割に減ったので、もう使わないという方も結構いらっしゃいました。だから、実際にはもっとたくさんの方がP a y c h a を使っていると思うんですね。市として何かしらもっとそこを幅広くして、例えば今P a y c h a を使っているのに、逆にそれを市でというのも難しいのかなとか思ったりはするんですけど、その辺の工夫が何かしらできないかなと思ったりもいたします。その点の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、モーヴィなんですけど、非常に楽しそうで、私もぜひ見に行きたいなとも思っているんですけど、北九州市だけの特徴がもしあればお聞かせいただきたいのと、今回300円という値段が決まっているんですけど、入り口のところに、ぜひ楽しそうな看板を掲げて、分かるようにしていただきたい。以前も申し上げたんですけど、国道から分かりづらいので、ぜひそういうこともやっていただきたい。それから、できれば市営バスとか、西鉄バスとか、ラッピングバスでモーヴィができますよということもやっていただけたらなと、あと、モーヴィができれば、子供をそこに置いて、券だけ買いに行っちゃうということがもしあったらいけないなと思って、これはちなみにドライブスルーとかはできないんですかね。舟券を買うドライブスルーができないのかなと思って、そしたら、行ったときに、子供を車に乗せて帰りがけにドライブスルーで子供と一緒に車に乗った状態で、もちろんネット投票はあるんですけど、そうじゃなくて、そこまではしないけど、1回買ってみたいなと思うような人がそこで、そういう仕組みができたらいいのになということをちょっと思ったりもしました。

それから、あと若戸航路も出ていたので、先ほど上野委員も一生懸命おっしゃっていましたが、若松区民にとってはこの若戸航路も非常に重要なんですね。ネーミングライツではないけど、もういっそ若松ボート、ボート、船なので、もう若松ボートみたいな感じにして、そ

の分少しでも入れてもらうとか。今回モーヴィですから、モーヴィのラッピングとかをいっぱいして、楽しい船にして、新造船なのか、今の古いのを楽しい船にして、子供たちがそれに乗って、なおかつ市営バスにも乗っていくとか、もしくは駅も便利がいいので若松駅から行けるような、できることならば、ちょっと離れているので、市営バスで、ラッピングバスでそこに行ってもらおうとか、何かそんなことが全部連携してやれたらいいのになと思ったりもいたしますが、すみません。いろいろ申し上げて恐縮ですが、御見解をお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 P a y c h a のお尋ねをいただきました。東京アプリとかハチペイとか、いわゆるスーパーアプリといえますか、そういう可能性の御意見をいただいたところでございます。

ちょっと検討課題というのが大きく2つほどあるかと思っていまして、中期的な課題かなと思っています。やはりこういったP a y c h a というプレミアム付商品券としての利用だけでシステム開発というよりも、多分市全体のスーパーアプリという形になろうかと思っておりますので、何を載せるのか、どんなスケジュールを載せるのか、当然我々の局だけではない中の動きになりますので、そういったところの検討があるというのが1点、もう1点が、実はこれ福岡県がプレミアム付商品券に対してどういうスタンスを取っているかというのが、他の都道府県に比べて若干特殊でございまして、福岡県は各商店街が商品券を発行するときにそれを助成しますという動きをしております。ですので、現状、発行主体が商店街の場合に我々の市の予算と同額、ほぼ倍額の形で市民に真水として行き渡るというスキームになっております。

ですので、今であれば我々市の予算1に対して2の倍の分が市民に行き渡るようになっていると、このスキームが今では一番いいだろうと思ってやっているんですが、今御提案の内容になりますと、そういった県との調整等も含めてどういう形になるのかというのは、ちょっと協議していかないといけないかなと思っています。

他都市でこういった東京アプリのようなものというのは、我々も十分承知はしているんですが、ちょっと今時点ではそういった課題感を持っているところでございます。以上でございます。

○委員長（渡辺修一君） ボートレース事業課長。

○ボートレース事業課長 委員から3点ほど御質問がございました。

まず、北九州市ならではの特徴ということについてです。グリーンに滑り台が設置されますけど、これは若戸大橋をモデルにイメージした滑り台を設置する予定にしております。また、若松のグリーンは最大級の面積を誇りますので、その辺が特徴かなと思います。

また、他場さんと違うのは、スポーツのコートなどはないんですけども、その代わり小さいお子さんだけでなく、高齢の方も、いろんな年代の方にお越しいただけるようにフィット

ネス機能を置いたりとか、多世代に向けた施設というのが少し特徴があるかなと思っております。

そして、PRについて、PRはラッピングバスでの広報も考えておりますし、あと、今ちょっとJR九州さんとも協議はしているんですけど、奥洞海駅にやっぱり広報したいなとか、あと、大きい道路からの誘導ですね、その辺の広報もいろいろ検討しているところでございます。

あと最後の舟券をドライブスルーでという点なんですけれども、こちらは予定はないんですけども、今ネット投票ができるので、動画をスマホで見させていただいて、そこでスマホで舟券が買える、ドライブスルーで買うというよりは、どちらかというファンになっていただきたいので、水面側に来ていただきたいというのがこちらの思いではございますので、じかに誘導するというほうを考えているところでございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） サービス産業政策課長。

○サービス産業政策課長 すみません。先ほど県の助成事業について、商店街が実施する場合に助成するとお話しさせていただいたんですが、正確には商工会議所に対して県が助成するという仕組みでございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○委員長（渡辺修一君） 渡船事業所長。

○渡船事業所長 渡船の魅力発信につきましては、引き続き工夫していろいろ頑張りたいと思います。今のところ、今年度、船舶をデザインした絵はがきサイズの御船印というのを作っております、300円で売っているんですけども、結構人気があって、子供にも売れています。もう少し子供に関して言えば、記念シールみたいなもの、ワッペンみたいなものを作って、みんながみんなに渡していないですけど、改札で知っている人は配ったりしていますし、団体客として幼稚園とか保育園とか、若松だけじゃなくて、小倉とか門司からも結構何々幼稚園とか何々保育園とかが乗船体験ということで来ていただきまして、うちのほうも丁寧に対応しているところでございます。引き続き頑張りたいと思います。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。今の子供に乗ってもらうと、子供は乗り物が大好きなんですよね。だから、私も子供が小さい頃、子供を連れて市営バスに乗って、船に乗って、それから、電車に乗って、モノレールに乗ってということもやったりしていました。船に乗るという体験はこの若松区で、短い距離なので、実はあまり負担にならずに乗れるので、通勤とか通学の足だけではなくて、そういう楽しみの場所で、なおかつ今度モーヴィができるということで、そういう使い方もできますよということをもっと渡船としても何かPRをしてくださるといいのかなと思います。

それから、モーヴィですね。ドライブスルーはということだったんですけど、実は女性はなかなか買いに行きづらいんですよ。チケットを買うところが何となく、行ってしまえば行けるんですけど、1回でも買ってみたいよねというその体験のところで、買ったなら今度行っ

てみたいよねみたいなことになったりはしないかなと。特に、家族連れとかだと、中にどんどん連れていくのに抵抗があったりする方もいらっしゃると思うんですね。ですから、何かそんなことが本当はできたらいいなと思いましたので、要望ということでさせていただきます。

あと、看板とかラッピングバスとかやっていただけるということでありがとうございます。赤ちゃんが生まれたら300円のチケットを赤ちゃんにプレゼントしてみてもいいかなでしょうか。そうすると、1回それをもらって、ちょっと半年ぐらいたったら連れていってみようか、お出かけしてみようかということで、そこからずっとつながりますよね。何よりも安い宣伝で効果としては高いのかな、北九州市の子供たちに今おめでとうの子育て支援がありますから、その一つとして300円のチケットをぜひプレゼントしてみたいなと思うんですが、もし可能性があれば、ちょっと見解をお聞かせください。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 今、無料券の配布というお尋ねがございました。我々も無料券とかを配布して集客を図っていきたくて思っておりますので、子ども家庭局を含め教育委員会とかと、どういう形が一番皆さんに来ていただけるか、今後につながっていくかというところを検討していきたくて思っております。いいアイデアをありがとうございます。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。子供たちにボーンネルドを使ったりとか、知育玩具がもともとあったりとか、若松ボートはすごくいい場所なんだけど、これまでもあまり知られてなくて、もったいないなと。私もこれまで知っている赤ちゃんが生まれたところには結構PRをしていましたので、今度はもっと夢のある場所になりますし、ぜひ北九州市の子供たちにそういった体験をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

最後に、P a y c h a といいますか、スーパーアプリについては、この局だけでという話ではないというのは重々承知をしております。できればこういう質問があったということは、当局のほうにお伝えいただきたいと思っておりますし、やっぱり手数料もその業界とか、そのこの団体にとっては大事なところではあるんですが、昨日の議論とかを聞いていても、やっぱりその幅が大き過ぎると、市民の方に実際にお渡しする部分が減ってしまっているということもありますので、いかに効果的かを一生懸命考えて、今回スピード感とかも含めてこのP a y c h a だったりとか、また、非課税世帯というようなこともされているんだと思います。ですから、そのことは今回はそれだと思いますけれど、この先のことを考えると、やっぱりもっと工夫が必要なんじゃないかな、そんなふうにも思ったりいたしますので、ぜひ今後検討していただけたらと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺修一君） ほかにございませんか。菊地委員。

○委員（菊地公平君） すみません。ちょっと追加でというか、思っていてなかなか言えないけど、ずっとグリーン、モーヴィの話聞いていまして、非常に若松区が羨ましいなと思ってお

ります。先ほどの話を聞いていて、例えば場外の舟券売場とか、新しく舟券を買ってみたいとか思えるような何か仕掛けをうまく入れることで、例えば門司区にもグルーンを造ってもらえるような、何かそんなことができないかなと思うんですけども、ちょっとなかなか今の段階では難しいとは思うんですけども、そういった工夫ができないかなとちょっと思いました。もし御意見があれば御回答いただければと思います。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 今、舟券の場外発売場というのは、中央団体から今後増やしていくというのは規制がかかっているんですけども、地域貢献という意味合いもありますので、別の区にというのは、ちょっとすみません。今のところなかなか申し上げにくいところではありますので、御理解いただけたらと思います。以上です。

○委員長（渡辺修一君） 菊地委員。

○委員（菊地公平君） 分かりました。できればちょっとほかの区も検討していただけるといいのかなと。北九州市に非常に多大な貢献をいただいているのも分かっておりますし、一つのツールとして、昔のイメージはあまりよくなかったんですけど、最近競艇全体もイメージがよくなってきておりますし、地元への貢献でもどんどんイメージがよくなってきていると思いますので、うまく、変に思われずに取り込んでいけるような、そんな施策の一つとしてほかの区にもとか、また検討していただければなということだけ要望して、終わります。すみません。

○委員長（渡辺修一君） 井上委員。

○委員（井上しんご君） 聞き漏らしていたんですけど、モーヴィとグルーンの件で、夏場やっぱり非常に暑いときに水に親しめるというか、親水的なやつがあるかなと思って、この水色になっている部分は、別に水があるというわけじゃなくて、色がついているというだけで、それ以外に何か水がちょっと楽しめる場所とかもあるのかなと、すみません。

○委員長（渡辺修一君） 総務課長。

○総務課長 グルーンの水色になっているところは、地面に水色を塗っていて、そこは子供が落ちても大丈夫な、ちょっと軟らかいクッションになっているところがございます。水の遊び場はモーヴィの中にございまして、水が流れてきたりとか、そこで水で遊んだりするところとか、あとミストみたいなのができるようなところもありますので、水でできるところはございます。

○委員長（渡辺修一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。なければ以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会いたします。

本日は以上で閉会します。

経済港湾委員会 委員長 渡辺修一 印